

S A J 公認セッター規程・細則（抜粋）

1 セッター受検資格（抜粋）

（1）A級セッター受検資格（セッター規程細則(以下細則) 第4条―2）

A級公認セッターとなる受検資格者は、次に掲げる各号の一つに該当しなければならない。

- ①全日本ナショナルチームコーチとして2年以上経験した者
- ②全日本選手権大会、コンチネンタルカップにおいて10位までの入賞が3回以上の者
- ③B級の資格を取得した者の中で受検日までの3シーズン以内に（受検年度含む）、B級公認大会で技術系2レース以上のセットを行い、高速系種目で1レース以上の実務を経験した者

※上記①②に該当する者は、SAJ公認大会で、技術系種目1回、高速系種目1回以上のアシスタントセッター、レフリー、アシスタントレフリーのいずれかの実務を行うこと

※上記③の高速系種目実務は、セッター・アシスタントセッター・レフリー・アシスタントレフリーとする

（2）B級セッター受検資格（細則 第4条―3）

B級公認セッターとなる受検資格は、各都道府県選手権大会及び都道府県公認競技会等で実務を経験した者とする

（3）セッターの年齢制限（細則 第5条）

A級及びB級の受検者の年齢制限は、受検する年の4月1日現在で、A級は22歳以上、B級は20歳以上とする

（4）受検者の研修会受講（セッター規程 第3条）

公認セッター検定会を受検する者は、本連盟の登録会員であり、当該年度のセッター研修会を受講していること